

国交省主催「改正建設業法説明会」開催のご案内

国交省不動産・建設経済局建設振興課は表題の説明会を12月中旬から2月上旬にかけて、対面参加で10会場、オンライン参加で2回開催します。

この説明会は、2025年12月に全面施行となる改正建設業法に関する全国説明会で、特に「労務費に関する基準」に関する具体的な制度を中心に、建設業者・発注者それぞれに取り組んでほしい内容を解説します。

関係する組合員への周知をお願いします。

開催プログラム		開催日程・会場（全10会場 各回定員 50人～100人） （オンライン配信なし 各日会場午前・午後の2回開催）	
1. 改正建設業法令和7年12月施行内容について			
① 労務費に関する基準関係			
・「労務費に関する基準」の概要			
・労務費等を内訳明示した見積書の作成・普及に向けた取組について			
・「技能者を大切にする企業の自主宣言制度」について			
・「CCUS レベル別年収」について			
・「コミットメント制度」について			
・「労務費ダンピング調査」等について			
② 受注者による不当に低い請負代金・著しく短い工期による契約締結の禁止について			
2. 約款改正（契約変更協議に関する規定など。コミットメント条項以外）について			
3. Q&A セッション			
		オンライン開催（全2日程 各回定員 950人） （Microsoft Teams 会議使用 各日会場午前・午後の2回開催）	
		第1回：オンライン説明会 12/19(金)	
		第2回：オンライン説明会 1/20(火)	
		午前の部 10:30-12:00（発注者向け）	
		午後の部 14:00-15:30（建設業者向け）	
		申し込みは、開催日の2営業日前まで。	
		但し定員になり次第終了させていただきます。	

なお、参加は、WEB フォームからの申し込みとなります。

詳細は【別紙】説明会チラシや国交省プレスリリースをご確認の上、直接お申し込みください。

- ・【別紙】説明会チラシ

<https://zenkensoren.box.com/s/aathz3izr7ad86vcs440kcym8lvleyr2>

- ・国交省プレスリリース URL

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_00000100328.html